

令和3年1月15日

■■緊急通知■■

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋  
学生支援センター長 岡本 好弘

本学関係者の中で新型コロナウイルス感染者が確認されました。今後さらに拡大する可能性もあります。全国的にも感染拡大が収まらず、緊急事態宣言の対象地域が11都府県に拡大されました。また、愛媛県でも感染者が急増し1月26日まで「特別警戒期間」に指定されています。

学生の皆さんには、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、既に授業、研究活動、課外活動、学生生活などで新型コロナウイルス感染拡大防止のために協力いただいているところですが、学内における活動はもちろん、日常生活においても感染防御対策を徹底していただくよう、特に下記について強くお願いします。

●複数での会話を伴う飲食について

場所、時間を問わず、複数人で食事を行うこと全般で感染リスクは高まります。場所をセッティングした食事会や飲み会だけでなく、友人宅に集まって一緒に食事をとることで感染が出ています。

飲酒の有無、人数、時間に関わらず、また自宅か飲食店かの場所に関わらず、複数での会話を伴う飲食は自粛してください。

●アルバイトについて

飲食店、特に飲酒を伴う居酒屋や3密になりやすい環境等でのアルバイトについては必要最小限にしてください。

●県外等への移動について

本学では、感染が拡大している地域について、独自に「特別指定地域」及び「指定地域」を定めています。特別指定地域への移動については、緊急かつやむを得ない場合を除き、強く自粛を要請します。なお、現在、県内も「特別指定地域」と同等です。不要不急の外出を控え、リスクを認識して行動してください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-139847/>

●PCR検査又は抗原検査を受ける場合の連絡について

PCR検査又は抗原検査を受ける場合は、以下を確認の上、必ず大学に連絡してください。

[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/soudan\\_flow\\_BCP.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/soudan_flow_BCP.pdf)